

秋田市総合教育会議
会 議 録

令和3年度

令和3年度秋田市総合教育会議会議録

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|---------|--|--------|---------|---------|---------|-------|---------|--------|---------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|--|------|-------|------|-------|------|-------|--------|---------|--------|---------|-------|---------|-------|---------|------|-------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 1 | 日 時 | 令和3年11月5日(金)
午後1時26分～午後2時23分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 場 所 | 市役所正庁 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 出席委員 | <table border="0"> <tr> <td>市長</td> <td>穂 積 志</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>佐 藤 孝 哉</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>藤 垣 眞紀子</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>石 田 英 憲</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>加 藤 寿 一</td> </tr> <tr> <td>教育委員</td> <td>高 堂 路 子</td> </tr> </table> | 市長 | 穂 積 志 | 教育長 | 佐 藤 孝 哉 | 教育委員 | 藤 垣 眞紀子 | 教育委員 | 石 田 英 憲 | 教育委員 | 加 藤 寿 一 | 教育委員 | 高 堂 路 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市長 | 穂 積 志 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育長 | 佐 藤 孝 哉 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 藤 垣 眞紀子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 石 田 英 憲 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 加 藤 寿 一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育委員 | 高 堂 路 子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 出席職員 | <table border="0"> <tr> <td>企画財政部長</td> <td>近 藤 行 秀</td> </tr> <tr> <td>企画財政部次長</td> <td>柴 田 浩</td> </tr> <tr> <td>(事務局)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企画調整課長</td> <td>小杉山 英 克</td> </tr> <tr> <td>企画調整課長補佐</td> <td>橋 本 春 樹</td> </tr> <tr> <td>企画調整課副参事</td> <td>成 田 豊</td> </tr> <tr> <td>企画調整課主任</td> <td>小 林 久 記</td> </tr> <tr> <td>企画調整課主事</td> <td>佐 藤 秀</td> </tr> <tr> <td>(教育委員会)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育次長</td> <td>越後谷 優</td> </tr> <tr> <td>教育次長</td> <td>鈴 木 太</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>鈴 木 淳</td> </tr> <tr> <td>総務課長補佐</td> <td>佐 藤 洋 平</td> </tr> <tr> <td>総務課副参事</td> <td>井 上 みどり</td> </tr> <tr> <td>総務課主査</td> <td>工 藤 大 輔</td> </tr> <tr> <td>総務課主任</td> <td>加 藤 徹 也</td> </tr> <tr> <td>学事課長</td> <td>伊 藤 治</td> </tr> <tr> <td>学事課副参事</td> <td>石 井 隆 幸</td> </tr> <tr> <td>学事課副参事</td> <td>鎌 田 一 人</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>長谷山 庫 之</td> </tr> </table> | 企画財政部長 | 近 藤 行 秀 | 企画財政部次長 | 柴 田 浩 | (事務局) | | 企画調整課長 | 小杉山 英 克 | 企画調整課長補佐 | 橋 本 春 樹 | 企画調整課副参事 | 成 田 豊 | 企画調整課主任 | 小 林 久 記 | 企画調整課主事 | 佐 藤 秀 | (教育委員会) | | 教育次長 | 越後谷 優 | 教育次長 | 鈴 木 太 | 総務課長 | 鈴 木 淳 | 総務課長補佐 | 佐 藤 洋 平 | 総務課副参事 | 井 上 みどり | 総務課主査 | 工 藤 大 輔 | 総務課主任 | 加 藤 徹 也 | 学事課長 | 伊 藤 治 | 学事課副参事 | 石 井 隆 幸 | 学事課副参事 | 鎌 田 一 人 | 学校教育課長 | 長谷山 庫 之 |
| 企画財政部長 | 近 藤 行 秀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画財政部次長 | 柴 田 浩 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (事務局) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課長 | 小杉山 英 克 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課長補佐 | 橋 本 春 樹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課副参事 | 成 田 豊 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課主任 | 小 林 久 記 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画調整課主事 | 佐 藤 秀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (教育委員会) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育次長 | 越後谷 優 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育次長 | 鈴 木 太 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課長 | 鈴 木 淳 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課長補佐 | 佐 藤 洋 平 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課副参事 | 井 上 みどり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課主査 | 工 藤 大 輔 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務課主任 | 加 藤 徹 也 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学事課長 | 伊 藤 治 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学事課副参事 | 石 井 隆 幸 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学事課副参事 | 鎌 田 一 人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育課長 | 長谷山 庫 之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

学校教育課長補佐	鈴木 公平
教職員室長	佐々木 雄 治
教職員室主席主査	須 藤 孝 和
教育研究所副所長	那 珂 千 波
学校適正配置推進室長	佐々木 和 秋
学校適正配置推進室副参事	中 安 浩 二
生涯学習室長	浦 山 勇 人
生涯学習室長補佐	黒 崎 哲 也

5 協 議 題

【協議事項】

秋田市教育に関する総合的な施策の大綱の改定について
令和4年度における重点的な取組課題について

6 議 事

午後1時26分 開会

【市長あいさつ】

市長 教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政に対し、多大なるご協力とご理解を賜っており、この場を借りて感謝申し上げます。

皆様とは、小・中学校の周年行事でも一緒であったが、各校は時代の背景として、まちづくりの形成のなかで、設立当時はどんどん人口も生徒も増えて、学校を中心としたまちづくりが進んだが、現在は、逆に人口も生徒も減り、小・中学校の統廃合が検討されており、当時と反対の道をたどっている。地域の方や保護者、教育関係者にとっても厳しい時代となっているが、将来を見据え、間違えることのできない選択が必要である非常に重要な時期であり、皆様からご協力をいただいているところである。

新型コロナウイルス感染症については、9月以降は減少

傾向で、今月に入りまだ新規感染者は発生していない状況であり、少し安心している。学校現場においても、教員や保護者のご尽力により、大規模なクラスターの発生は起きていない。しかし、スポーツ活動や日常生活で制約を課せられてしまい、児童や教員にとってかなりストレスが溜まったのではないかと思う。

ワクチン接種は、希望する人にはある程度行き届いている。今後の政策決定により、接種対象年齢が引き下げられると思われるが、対応を注視しながら万全の態勢をとってまいりたい。

本日は、来年度予算編成に向け、皆様から重点的な取組と課題等について、忌憚のないご意見をいただきたいと思っている。引き続きご協力をお願いする。

【協議事項】

市長

議長として、会議の進行を務めさせていただく。

本日は、要綱第3条第1号に基づき、「秋田市教育に関する総合的な施策の大綱の改定について」と、同条第2号に基づき、来年度予算編成に向け、「令和4年度における重点的な取組課題について」を協議題とする。

○秋田市教育に関する総合的な施策の大綱の改定について

市長

はじめに、「秋田市教育に関する総合的な施策の大綱の改定について」協議する。

事務局からの説明をお願いする。

企画調整課長

(資料1に基づき説明)

市長

ただいま、事務局から説明があったとおり、新たな大綱

案は来年度から始まる第4次秋田市教育ビジョンとの整合を図るものである。

本市教育が目指す姿や今後の取組の方向性を含め、新たな教育ビジョンに込められた思いなどについて各委員から伺いたい。

加藤委員

ここ数年「SDGs」という理念が世界中で広く聞こえているが、本市では、第1次秋田市教育ビジョンを策定して以来、「自立と共生」の考えを継承し、本市教育の普遍的な理念として実行している。

第4次秋田市教育ビジョンにおいても継承することとしているが、AIやICTといった超スマート社会やSDGsへの対応、新型コロナウイルス感染症の影響等により、社会や環境も大きく変化しているほか、人々の考え方や価値観も変化してきている。変化に対応しているだけでなく、自ら変化を生み出す子どもを育てていきたいと考えている。

子どもたちが変化していく社会におびえず、安心して過ごせ、大人たちを信用して生活できるような社会環境を作りたいと考えている。

石田委員

ICTの活用について、本市では、今年度から小・中学校におけるタブレット端末の活用が始まっている。学校訪問の際にも、タブレットを使いながら授業している姿を何度も見ている。子どもたちには、ICTを活用し、自ら考え、主体的に問題を解決していくことで、新たな価値を創造できるようになってほしいと考えており、学校におけるICT教育環境の整備を図ってまいりたい。

また、社会教育においても、新しい生活様式やライフステージに応じたオンライン講座等の実施を図りたい。

高堂委員

学校には、様々な特性を持つ子どもがいる。一人ひとり

が違いを持っているのは当たり前のことである。身体的な障がいや発達的な障がいをひとくくりで障がいとするのではなく、その子の特徴・個性として捉える必要がある。

教員が、それぞれの背景を踏まえながら、秘めている能力を引き出す教育ができるよう、子どもたちとしっかり向き合い、子どもたちの違いを受け入れ、「そのままでもいい、みんな違って、みんないい」という学校を作っていかなければならない。

藤垣委員

教育の質を高める体制の充実について話したい。教員における課題が山積かつ複雑化、高度化している中でも、教員一人ひとりが子どもたちと真剣に向き合い、それぞれの特長を大いに伸ばそうとしている。子どもたちと向き合う時間を十分に確保するため、各支援員やサポーターの力を借りながら、業務に対してやりがいや信念をもって取り組めるような体制づくりが必要である。

教育長

第4次秋田市教育ビジョンの策定も大詰めである。本市の課題は、少子化・人口減少の中での学校教育をどうしていくかであり、その中で、新しい教育を見据えたICTや多様化への対応などにも取り組んでいかなければならない。

本市の子どもたちの特長である、道徳性の高さや安定した学力を伸ばしつつ、新しいものを創っていける創造性のある人を育てていきたい。

市長

ありがとうございました。今回の大綱は、令和4年度からの教育ビジョンとの整合性が図られたものであるので、原案のとおり改定することとする。

○令和4年度における重点的な取組課題について

市長 続いて、「令和4年度における重点的な取組課題について」、事務局から説明をお願いします。

企画調整課長 (資料2に基づき説明)

(一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実について)

市長 それでは、はじめに「一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実について」、協議する。

教員の多忙化に配慮しつつ、ICTの推進や多様性への対応が求められている。

本市では、特別な支援などを必要とする児童生徒が年々増加しているが、支援体制や課題はどのようになっているか。

学校教育課長 本市では、通常学級の特別な支援を必要とする児童生徒に対し、「学級生活支援サポーター」を208人、日本語の理解が十分でない児童生徒を支援する「日本語指導サポーター」を35人配置している。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学校行事等への参加をサポートする「学校行事等支援サポーター」を年間900時間派遣することとしている。

さらに、学校給食における食物アレルギー対応や食育の推進を図るため、学校給食支援員を23人配置している。

各校では、教職員とこうした各種サポーター・支援員が互いに連携・協力することにより、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援に努めているところである。

高堂委員 学校訪問した際に給食をいただいているが、給食は大切な場だと感じている。子どもたちの発達に必要なものを摂取するだけでなく、大人になったときにも、人生を充実

させるためには何が必要なのかを学ぶ場にもなっている。

給食支援員がいると、学年別に分かりやすい説明や、きめ細かな配慮を行うことができ、食事の大切さについて学習することができる。

現在、子どもたちのアレルギーが多岐にわたり、対応を求められる学校が増えている。検食する際にも、複数のアレルギーに対応するため、それぞれの対応食を用意して検食を行っている。給食を全ての子どもたちに安全に提供するため、栄養教諭や栄養職員が未配置の学校への給食支援員の配置は欠かせないと思う。

また、授業参観の際には、サポーターの支援により子どもたちが安心して学習に取り組んでいる様子を目にするが、支援が必要な子どもたちは年々増えている。サポーターがいることにより、教員もより多くの子どもと深く関わることができ、サポーターが必要な子どもも大切な授業をきちんと受けられることができるようになるので、サポーター配置による教育的な効果は大変大きいと思う。

1人のサポーターが4、5人の子どもに対応している状況であり、今後、支援を必要とする子どもがますます増えることを考慮すると、学校全体を考慮しても現在の配置人数では、きめ細かな支援体制の維持は困難であり、増員が望まれる。

石田委員

I C T支援員も重要な役割を担っている。国の指針では4校に1人の割合でI C T支援員を配置することとしているが、本市では2校に1人、小・中学校合わせて32人を配置している。他都市からの反響も大きく、充実した配置となっている。

導入時期であることから、タブレットの使い方が先生も子どもたちも慣れていない側面があるので、授業で使う際には、I C T支援員は大切な役割を担っている。何かあれ

ば支援員に頼ることができる状況なので、教員も助かっている。教員の指導力という点でも、指導主事やICT支援員による研修等で、ICT教育の指導力の向上を図ることができている。

学校訪問の際には、コラボノートを活用し、グループで出た意見を付箋として画面に貼り付け、他のグループにもすぐ共有できるようになっており、グループ学習に有効だと感じている。

また、一斉休校があった際に、オンラインでの学習支援に活用することも今後想定されることから、タブレットを自宅に持ち帰り、接続できるかの確認を行っている。

不登校の生徒にも、タブレットを使い別室で授業を受けることや、自宅に持ち帰ることで、学校との接点を増やしていけるような活用方法をしていくべきとの意見があった。

タブレットの活用について、教員たちもすぐに使いこなすことができないため、ICT支援員の役割は今後も重要である。

市長

説明があったとおり、時代を先取りし、将来性および多様性に対応するための支援員の必要性は理解できるが、予算の兼ね合いもある。給食支援員についての要望があったが、その辺についてはどう考えているか。

教育長

給食支援員について、現在、アレルギーを持っている子どもは約1,000人いて、半分の約500人は除去食や代替食など何らかの給食上の支援を受けている。学校では、間違わないために二重三重の対策を実施している。食物アレルギーを持っている子どもは、多い学校では20人近くおり、給食支援員にプラスして教員が状況に応じた対応をしている。

市長

支援員の定数は、各自治体で決まっているのか。

教育長 給食支援員は本市独自に配置している支援員である。給食に関する職員の定数は、国の基準では550人以上の学校に対して1人の学校栄養職員を配置しなければならないとしている。基準に従った場合では、栄養職員の配置は非常に薄いのではないかという話を県にもしている。

市長 今後、子ども庁の創設も検討されているので、要望として国に働きかける方法もある。ICT支援員の方はどうか。

教育長 授業の幅が広がったことで、自分では不安だと感じている教員も、支援員に相談することで指導の幅が広がっているという声が聞こえている。今後もICT教育における環境整備を図っていきたい。

市長 外部の人材の配置を拡充するなどして学校の人的環境を整備することは、子ども一人ひとりへの必要な支援を充実することにつながるだけでなく、先生にとっても生きがいをもてるようになることにもつながる。

一人ひとりに応じた支援を充実させるためにも、必要なことは国および県に要望として伝えていきたい。

以上で、「一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実について」、協議を終了する。

(新たな学校安全のあり方について)

市長 次に、「新たな学校安全のあり方について」、協議したいと思う。

学校の警備員について、市議会の本会議でも質問があった。年間3,500万円ほどかけて行っているが、地域全体で学校の安全安心を対策していく必要があるという声もある。

一方で、登下校中の児童生徒が被害に遭う事故が見受けられる。本市の通学路における危険箇所の点検状況は、どのようなになっているのか。また、課題等はあるのか。

学事課長

通学路の危険箇所については、毎年、各校からの点検要望のあった箇所を「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」関係者や地域住民と合同で点検している。

点検の成果として、関係機関の協力により、ガードレールや信号機の設置、歩道のカラー化、歩道の拡幅等のハード的な整備が実現している。

本年度は、千葉県八街市の事故を受け、例年実施している通学路の合同点検のほかに、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、地域住民等から改善要望があった箇所について、緊急的な通学路の点検を実施した。

緊急点検により明らかになった危険箇所について、今後、関係機関と連携し、必要な対策を講じていく。

加藤委員

警備員を配置した経緯としては、交通事故対策よりも不審者対策としての側面があった。最近は交通事故対策の面が強くなり、子どもたちの登下校時や放課後の様子について気になる家庭が増えている。最近は共働きの家庭が多く、放課後に児童クラブに通っているため、どのような生活をしているか気になる親が増えている。

本市では、「通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」や「児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を設置しており、関係機関と連携し、登下校時の児童・生徒の安全確保に取り組んでいるほか、小学校ごとにPTA、町内会、地区防犯協会、民生児童委員などが児童の登下校時の安全対策の現状や方策について話し合い、連携して安全指導にあたっている。地区によっては、青色の防犯パトロールを実施しているところもある。

会員の高齢化や減少、運営するための資金調達の難しさなどといった悩みを抱えている団体が多く存在していることが問題である。

登下校時の児童・生徒の安全確保を学校と教育委員会だけで行うのは困難であり、地域の皆さんには、地域の子どもは地域の大人が守るという考えをもっていただきたい。

例えば、地域の見守り協力隊が、NPO法人化したいというときには、市の関係部局が主体的に取り組み、協力するなどの体制が必要なのではないかと。

藤垣委員

危険箇所の中には、解決するために時間がかかるものや、道路を拡幅し、歩道を設置しなければ、抜本的な対策が困難な場所もあると思う。また、冬期間において、特に危険となる箇所もあると思うので、ハード的な対策を講じるまでの間は、見守り隊など地域ボランティアからの協力が不可欠である。

安全を確保するためには、地域の見守り隊の活動はなくてはならないが、このようなボランティア活動は高齢化等により担い手が減少傾向にあるため、新たな担い手の掘り起こしが重要であり、より多くの市民が見守り活動に参加してもらえるよう、引き続きPRしていく必要がある。

市長

痛ましい事故がある度に問題視され、市でも関係機関と連携しながら、可能な限り通学路の環境整備に努めているが、根本的な問題として、道幅が狭く、住宅をよせなければ拡幅できない箇所や五叉路などハード面の改修が困難なところもある。

財源の問題ではなく、解決が困難な場所については、地域や保護者の皆さんの協力によって、安全安心を少しずつ確保できていると思う。

教育長

すぐに問題のある場所を改善できるわけではない。今回、国からの緊急的な通学路の点検の要請を受けて、道路管理者および警察と一緒に点検を行っており、今後対応に取り組んでもらえる所もあったが、物理的に道幅が広がらない箇所は、注意喚起の看板を設置するなどしか取り組めない場合もある。人の目や声かけなどで安全を確保していくとともに、交通安全教育の指導を徹底していきたい。

中学生の通学路においては、細い道は自転車で降りて歩くよう指導したこともあり、今後も徹底していきたい。

市長

よろしく願います。陸橋を改築するにはJRとの協議が必要であり、また、通学路を変更することは、子どもたちにとって負担がかかることになる。

苦勞しながらではあるが、ガードレールや横断歩道、スピードを落とすための減速帯の整備などをしていただいていると思う。

今年度、防犯カメラと警備員の議論がある中で、小学校に防犯カメラを設置したが、その効果はどうか。

教育長

校内の安全確保については、平成16年度から警備員を配置し、学校の安全確保を図ってきたが、今年度から、各小学校の昇降口に防犯カメラを設置したところである。

学校の構造によって、多いところでは3台設置している。モニターは職員室にあり、人が来るとセンサーでモニター上のランプが点灯し、チャイムが鳴る仕組みであり、職員がすぐに対応できる。

設置後の効果を検証するため、各校にアンケートを実施した結果、防犯カメラは24時間365日稼働し、画像が鮮明で確認しやすい、一定期間保存できるため安全に確認できるなど各校から好評を得ている。これまでは警備員を置いて対策していたが、防犯カメラを活用した地域ぐるみでの安

全確保対策についても考えていかなければならない。

石田委員

地域の子どもは地域で守ることが重要であるが、例えば交通量が多い場所を通学する児童が多い学校と、ほとんどの児童がスクールバスで通学する学校では、安全対策のあり方が違うと思う。

地域の実情が異なるので、学校における安全対策については、コミュニティ・スクールなど、地域の実情に応じた対策を各校ごとに考え、行政がそれをサポートしていくことが望ましいやり方ではないか。一律で決めることは各校の実情が異なるため望ましくなく、各校の学校運営協議会等で検討していただき、地域住民と安全確保について議論し、行政で支援するという形が望ましいのではないか。

市長

防犯カメラを導入したが、保護者からすれば今まで警備員がいてくれたことによる安心感があると思う。

導入により一定の効果があつたが、地域の人から警備員に代わる役割についての協力は得られそうなのか。

教育長

各校ごとに状況は異なるが、地域の方が警備員の役割を担うというよりも、学校と地域の関係がより密接になり、地域の人が学校に遊びにくる、見守ってくれているという関係が生まれることで、抑止効果がより高まるのではないか。

藤垣委員

学校訪問を通じ、防犯カメラは人感センサーにより状況がすぐ分かるため、安全確保の点で有効であるという声をいただいている。

コミュニティ・スクールによって学校と地域とのつながりが広がってきている。地域の安全を重点的にサポートしていくということが、コミュニティ力につながっていくの

ではないか。

旭川地区の見守り隊のように、主体的な活動が各学校地区ごとにも広がっていけばいいと思う。

市長 大阪府の池田小学校で起きた事件を契機に、警備員の配置の動きが進んだが、現在県内では本市のみ配置している状態である。登下校時には地域の方の見守りがあるが、授業中は教員等による見守りの対応で十分なのか。

教育長 授業中は玄関を全て施錠しており、入口を一本に絞り、防犯カメラで守る体制をとっている。

(その他)

市長 その他として、委員の方から何かないか。

石田委員 警備員の配置について、県内では本市のみ配置しており、全国的にも配置している自治体は少ないと聞いている。その点からも学校や警備員のあり方について考えていく必要があると思う。

加藤委員 学校訪問に行くと、警備員の方にもこやかに対応してくれる。防犯カメラのモニターが大きく状況がよく分かる学校もある。見にくいところもあるため、予算の関係もあると思うが、ある程度きちんとした機器を導入していただきたい。

また、本市はコミュニティ・スクールを中心とした防犯のあり方、学校および地域の安全安心のあり方について考えていただければと思う。

市長 以上で会議を終了とする。

本日の会議では、今後の本市教育に関する総合的な施策の大綱をもとに、来年度の予算編成また国に対する要望事項に向けた有意義なご意見をいただいた。今後とも、本市の教育行政に対し、ご指導、ご協力をお願いし、本日の会議を閉じたいと思う。

企画調整課長補佐

来年度当初予算編成については、本日の協議の方向性を担当課所室に情報提供したいと考えている。今年度の会議は本日限りの予定であるが、今後とも本市教育行政の推進にご指導いただけるようお願い申し上げます。

午後 2 時 23 分 閉会

以 上